## 原子力規制検査において活用する安全実績指標(PI)に関する ガイドラインについて

## 1. はじめに

ATENA が 2019 年 6 月に制定した標記ガイドラインについて、本格運用後の気付きを踏まえた改定に向けた検討状況についてご説明する。

## (変更しようとしている主な点)

- ✓ PI データの提出期日の記載が原子力規制検査等に関する規則での規定と整合するように修正する。
- ✓ 提出した PI データに誤りが見つかった場合のデータの修正については、誤りが確認されても修正後の PI 値が閾値を超えなければ、修正は次回四半期で対応することでよいと定めている。一方で規制 の安全実績指標ガイドでは、「矛盾点及び不整合等の有無を確認し、必要な修正等が完了すれば、原子力規制委員会ホームページに安全実績指標の結果等を掲載し、公開する」となっており、 齟齬が発生しているため、PI 値が変わる誤りが確認されれば期中で修正対応する様に変更する。
- ✓ 特定重大事故等対処施設に設定されている LCO 逸脱時は「重大事故等対処設備の機能故障件数」としてカウントするとの運用を明確化する。
- ✓ DB/SA 兼用設備の LCO 逸脱時は「拡大防止・影響緩和系」「重大事故等対処および大規模 損壊対処」それぞれの監視領域で機能故障件数の PI が設定されている趣旨を踏まえ、それぞれの PI でカウントするとの運用を明確化する。
- ✓ 特定重大事故対処施設を運用を開始したプラントもある状況を踏まえ「特定重大事故等及び大規模損壊発生時に対応する要員の訓練参加割合」の対象訓練を明確化する。
- ✓ その他誤記修正

## 2. 今後の予定

- ✓ ガイドラインは本日の面談も含め NRA と認識合わせを行い、ATENA において改定の手続きを進めた後、関係各所に周知するとともに、ATENA のホームページにおいて公開する。
- ✓ NRA の規制検査文書においても明確になっていない点については、ガイドに反映頂きたい。